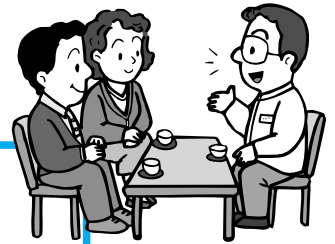




在宅介護の相談窓口

在宅介護支援センター

◎在宅介護支援センターとは、在宅介護の家族に対し、24時間を通じて緊急の相談に対して適切な助言を行うとともに、住宅改修、介護機器の紹介、在宅介護に関する情報提供や住宅サービス等の利用申請手続きの代行を行います。(相談・手続きは無料です。)



こんな事でお困りのとき、ご相談ください。

- 介護のことで悩みがある。
- 車イスやベッドが必要になった。
- 介護保険のことが分からない。
- 退院後の介護のことが心配。
- 自宅でお風呂に入れるのが心配。
- 介護や家事を一人でこなすのは大変。

大崎町では、在宅介護支援センターを『回生園』と『サンセリテのがた』に設置しています。介護等についてのご相談は、お近くの在宅介護支援センターへご相談ください。

名称：在宅介護支援センター
回生園

住所：大崎町菱田
3063 番地

連絡先：TEL 77 - 0372

担当職員：森田しい子さん



名称：在宅介護支援センター
サンセリテのがた

住所：大崎町野方
6047 番地 3

連絡先：TEL 71 - 0066

担当職員：竹元 康博さん



【問い合わせ先】大崎町役場 高齢者対策課 高齢者福祉係 TEL 76 - 1111 (内線 132・133)

農業収入のある方へ

領収書の整理や記帳などの確認をお願いします

農業収入のある方は、農業に係る平成 16 年中の収入金額の証明書や必要経費の領収書などの保存や記帳が、町県民税の申告時に整理されている必要があります。

来年の申告時にあわてることのないよう今のうちに収入金額の証明書や必要経費の領収書などの整理や記帳をお願いします。

また収入金額から必要経費を差し引く収支計算におきましては、棚卸計算も必要となりますので確認・準備方よろしくをお願いします。

なお、詳しいことにつきましては、下記までお問い合わせください。

■大隅税務署 TEL0994-82-0007

■大崎町役場税務課 TEL76-1111(内線111~116)

人権擁護委員に

園田氏が 再任



町内には、法務大臣が委嘱した 2 人の人権擁護委員の方がいらっしゃいます。今回、角堂の園田忠氏が、平成 16 年 10 月 1 日付けで再任されました。

人権擁護委員は、地域に密着した存在として、様々な人権に関する相談に、常時、無料で応じています。秘密は固く守られます。

なお、大崎町の人権擁護委員は次の方々です。お気軽にご相談ください。

■園田 忠氏 (角 堂) TEL 78 - 3871

■小屋健二氏 (上三文字) TEL 76 - 2615